行政処分の状況について（処理業者）

※ここでいう「法」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。）、「政令」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令300号）のことです。

令和8年11月17日現在

NO	名称	代表者	住所	許可番号	許可の年月日	許可の有効期限	許可の区分	事業の範囲	処分の内容	処分年月日	理由
1	リンクス株式会社	望月　望	静岡県静岡市駿河区鎌田200番地の11	01900213916	令和4年4月14日	令和9年4月13日	産業廃棄物収集運搬業（積替保管を除く。）	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類　以上7種類 （石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。）	取消	令和7年9月8日	法第14条の3の2第1項第4号に該当したため。
2	株式会社東邦運輸	中島　秀治	東京都東久留米市本町三丁目1番9号シャインハイツ東久留米1－E	01900075555	令和2年8月5日	令和7年8月4日	産業廃棄物収集運搬業（積替保管を除く。）	汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類　以上9種類 （石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を含まない。）	取消	令和7年7月18日	法第14条の3の2第1項第4号に該当したため。
3	株式会社リブ・ウイズ	川合　政夫	東京都足立区古千谷本町三丁目5番7号	01900027683	令和6年8月30日	令和11年8月29日	産業廃棄物収集運搬業（積替保管を除く。）	汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類　以上8種類 （石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を含まない。）	取消	令和7年5月13日	法第14条の3の2第1項第4号に該当したため。
4	井上　亮		山梨県甲斐市富竹新田533番地	01901241632	令和6年7月25日	令和11年7月24日	産業廃棄物収集運搬業（積替保管を除く。）	汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類　以上9種類 （石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。）	取消	令和7年2月6日	法第14条の3の2第1項第4号に該当したため。
5	三枝　信		山梨県笛吹市石和町上平井560番地4	01902233470	令和5年3月28日	令和10年3月27日	産業廃棄物収集運搬業（積替保管を除く。）	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類　以上7種類 （石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。）	取消	令和6年1月11日	法第14条の3の2第1項第5号に該当したため。
6	有限会社藤久	勝又　均	静岡県沼津市旭町103番地	01900043033	令和5年2月13日	令和10年2月12日	産業廃棄物収集運搬業（積替保管を除く。）	汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類　以上8種類 （石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を含まない。）	取消	令和5年11月9日	法第14条の3の2第1項第4号に該当したため。
7	株式会社トータルサポートTOMITA	冨田　陽一	山梨県甲府市朝気三丁目18番3号	01901165110	平成30年5月28日	令和5年5月27日	産業廃棄物収集運搬業（積替保管を除く。）	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類　以上8種類 （石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。）	取消	令和5年7月14日	法第14条の3の2第1項第4号に該当したため。
	株式会社トータルサポートTOMITA	冨田　陽一	山梨県甲府市朝気三丁目18番3号	01951165110	令和4年3月5日	令和9年3月4日	特別管理産業廃棄物収集運搬業（積替保管を除く。）	感染性廃棄物　以上1種類	取消	令和5年7月14日	法第14条の3の2第1項第4号に該当したため。
8	有限会社グリーン開発	菊島　けさ美	山梨県甲府市善光寺二丁目15番18号	01902126069	令和3年3月3日	令和8年3月2日	産業廃棄物収集運搬業（積替保管を除く。）	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類　以上8種類（石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。）	取消	令和4年1月19日	法第14条の3の2第1項第4号に該当したため。
	有限会社グリーン開発	菊島　けさ美	山梨県甲府市善光寺二丁目15番18号	01922126069	令和3年3月20日	令和8年3月19日	産業廃棄物処分業	木くず　以上1種類	取消	令和4年1月19日	法第14条の3の2第1項第4号に該当したため。